

令和6年度 かねやま福祉社会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉社会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均 77.5人(稼働率 96.9%)以上を目指す ② 入退所にもなう空床日数の減 ③ 入院者の減、入院日数の減による稼働率の

	<p>向上</p> <p>④ 看護・介護・栄養など多職種が連携し、情報の共有を的確に図りながら、特に個々の入所者の食事摂取状況の観察、口腔ケアの対応、拘縮予防に力を入れ、入所者の良好な健康状態を少しでも維持するとともに、不調時の際に速やかで適正な対応が取れるよう相互協力の徹底に努める</p> <p>⑤ 食材料費、光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>⑥ 収入における人件費率を常に考慮しながら、その中での職員体制の確保と働きやすい職場環境を目指す</p>
短期入所	<p>① 稼働率 1日平均 19.0人(稼働率 95.0%)以上を目指す</p> <p>② 食材料費、光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>③ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上</p> <p>④ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上</p>
かねデイ	<p>① 稼働率 1日平均 17.0人/20人(稼働率 85.0%)以上を目指す</p> <p>② 積極的な振替利用の受入れや、急な利用日の変更にも迅速に対応し利用率を上げる。ケアマネとの信頼関係の構築により、営業を強化することで、実績を確保する。</p> <p>③ 食材料費、光熱水費や燃料代、消耗品等の</p>

	<p>高騰による各経費の削減の継続</p> <p>④ 訓練プログラムを工夫し、利用者の要望に添った、魅力あるデイサービスを目指す。</p>
よこデイ	<p>① 稼働率 8.0/10人(稼働率 80%)以上を目指す</p> <p>② 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓</p> <p>③ 訓練プログラムの工夫で、利用満足度の向上による利用者の増</p> <p>④ 食材料費、光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>⑤ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数 85件/月以上を目指す</p> <p>② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成</p> <p>③ 利用者、家族状況の適切な把握のもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成</p> <p>④ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p>
包括	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数 40件/月</p> <p>② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。</p>

	<p>(1) 認知症対策</p> <p>中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に認知症関連の各事業や会議等を通して適切な「医療・介護・福祉サービス」へとつなげていく。</p> <p>また、認知症に関する正しい知識の啓発により、認知症への社会の理解を深める。</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>ケア会議の中で取り上げられる個別のケースの背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく。</p> <p>事例検討を取り入、</p> <p>(3) 在宅医療・介護との連携</p> <p>地域の医療機関や各介護事業所の状況を把握し、それらを的確に組み合わせ補完することで住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう取り組んでいく。</p> <p>(4) 介護予防</p> <p>多くの住民が介護を必要とせず、日常生活を送れるよう各種事業や啓発活動を通して健康な状態を維持、継続できるよう取り組む。</p> <p>(5) 総合相談支援</p> <p>高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、状況を把握しながら、関係機関と連絡を密にし、その解決を図る。</p> <p>(6) 権利擁護業務</p>
--	---

	<p>高齢者に係る様々な権利侵害から高齢者の尊厳を保持し、安心していきいきとした暮らしが続けられるように、中核機関と連携、相談をしながら対応、支援していく。</p> <p>③ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p>
--	--

【経営】

介護報酬の改正を踏まえ、各種加算算定など適正な収入を確保する。各事業所ごとの目標を達成するために、利用実績増加に向けた取り組みを強化する。

また、特別養護老人ホームの増床後、10年が経過したことから、今後を見通した職員体制づくり取り組む。

【ご利用者の人権の尊重】

昨年度実施した、全事業所での満足度調査の結果を踏まえ、ご利用者を尊重する風土がしっかり定着するよう、接遇向上委員会を中心に改善すべき項目について取り組む。

また、高齢者虐待は、高齢者の尊厳を失わせる重大な問題であり、決してあってはならないことであるため、入所者の尊厳を守ることを徹底する。些細なことが積み重なって大きな影響を与えることもあるため、職員がチームで対応することで、お互いの対応の仕方を検証しながら、取り組んで行く。

また、公正・中立な第三者機関による第三者評価を取り入れる準備段階として、自己点検を継続し、職員が施設の現状を同じ認識で把握できるように取り組む。

【新型コロナウイルスや他感染症防止策の徹底】

新型コロナウイルスの法的位置付けが第5類となっても、施設の対応は大きく変わることはなかった。法人独自の「コロナ

感染防止マニュアル」を随時見直しながら、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

また、インフルエンザ等の感染症も身近で発生しているため、今まで以上に施設職員としての高い意識と判断力を持ち、入所者や職員の健康の保持と安定した法人の運営を目指す。

【安全】

- (1) 予見可能な介護事故等の防止
- (2) 事故の中でも、最も件数の多い、転倒事故を減らす
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (5) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止
- (6) 防災・感染対策としては、ご利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続するためのBCP（事業継続計画）を活用して行く。

【委員会活動の活性化】

選出された各部署からの委員が目的を踏まえ、自覚と責任をもって積極的に委員会活動に取り組む。また、新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、率先して実践しながら、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることで委員会の活動をより有意義なものとする。

【人員体制の確保と職員成長のための人材育成】

収入に係る人件費の比率、年齢構成、育休者、特定技能1号生及び技能実習生の確保により、各事業所・各部署の安定した人員体制を確保する。

(1) 特定技能1号生や技能実習生の定着

現在、勤務してる5名の外国人労働者の勤務が軌道に乗ってきていることから、今後も、一定人数の外国人労働者を確保するため、早めの対応を継続していく。

(2) 業務改善の継続

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが必要であることから、これまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に継続して取り組んでいく。全体の職員配置や、勤務時間の見直しを行い、効率的な業務の流れを作る。

また、光熱水費・燃料費、消耗品等の高騰により収支状況が厳しい中、少しでも経費を削減できるよう、工夫して取り組んで行く。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

前年度同様オンライン研修を中心に、状況を見ながら外部講師による専門的な研修を取り入れ、多くの職員が受講できる環境を作り、知識と技術を高めていく。

(4) 長く勤務してもらえるような体制、環境の充実

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態・勤務時間に柔軟に対応しながら、安心して長く働くことのできる職場環境を目指す。

(3) 第2回地域セミナーの開催

I 特別養護老人ホームかねやまホーム 事業計画

《基本事項》

入所者はもちろんご家族からも安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指し、職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、やさしさと心温まるサービスを提供する。

このため、法人の目標を基本に施設、各部署、個人が目標を定め、目標の達成を目指して協力しながら業務にあたる。

1. 業務への意識レベルの向上

- ① 日々の業務、委員会活動など自分の役割に責任感を持って最後まで全うする
- ② できない理由を考えるのではなく、どうしたら上手くいくか、達成できるかを考え、「創意工夫」と「前向きな発想」を心がける。
- ③ 他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って日々の業務に取り組む。
- ④ 家族の想いをくみ取った配慮ある対応と連絡を継続する。
特に、新規入所となられた方や、退院された方のご家族は、状態を心配されているため、施設でのご様子をきちんとお伝えする。

2. 安全への取り組み

【感染】

新型コロナウイルスについては、これまで通り全職員、ご家族の協力を得ながら法人の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染防止に日々継続して取り組み、感染のない安心な生活

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業の継続
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催

環境を口指す。

施設内で感染が発症すると、隔離・待機の期間が長くなり、職員・ご利用者共に負担が大きくなることから、施設内の感染をゼロにすることができるよう、職員個々が意識を高く持ち、情報を共有しながら、感染予防を行う。

また、その他の感染症についても、看護部門、介護部門がコミュニケーションを密にし、適時、適正に対応する。

【事故の防止】

- (1)安全のためのルールを守り、職員の安易な判断で起こる事故の防止
- (2)転倒アセスメントシートの有効活用により転倒事故を防ぐ
- (3)転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4)インシデントレポートを事故予防に生かしていく
- (5)指差呼称が業務の中で必要な時に行われているか再確認

3. 入所者の人権の尊重と接遇力の向上

ご利用者やご家族からのご意見、ご要望をきちんと受け止め、改善が必要な点については、見直しと実行をスピーディに行うことで、ご利用者、ご家族との信頼関係を深めていく。また、役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで全体の接遇レベルの向上を図っていく。

4. 入所者の健康管理と職員対応の意識向上

入所者の重度化にともない、入所後に体調を崩される方が多くなっていることから、今まで以上に看護・介護職員が情報を共有することで、嘱託医への的確な報告によりスピーディに指示を仰ぎ、早めの対応を行う。

- ③建物・設備機器等の老朽化に伴い、経過年数による不具合発生の頻度が増えているため、軽微段階での修繕対応、今後の使用継続を踏まえた更新時等の計画を図りながら、安定した稼働継続の確保を行う。
- ④物品購入・修繕・研修受講等、各種補助金・助成金の情報収集と申請・有効活用を積極的に行う。

2. 事業の安定した継続、質の高いサービスの提供

- ① BCP(事業継続計画)の適時活用と補足見直しを行いながら、職員への周知・訓練を通して防災や感染症への迅速な対策対応で、安定した事業継続及びご利用者の安心安全な生活の提供に取り組む。
- ② 業務改善に取り組み、多様化する業務に対して迅速かつ確かな対応を図る。報・連・相を確実にすると共に、各部署と連携、協働を図りながら質の高いサービス提供を行う。
- ③ 待機上位者の状態把握はもちろん、介護度や認知度の確認や、先を予測し「創意工夫」と「前向きな発想」で空床日数を減らしていく。老健相談員や、病院ワーカーとの連携や、情報交換を心がけていく。
- ④ 短期ご利用者に関しては、新規ご利用者の開拓に加え、緊急利用等ご利用者やご家族の意向に沿った柔軟な対応を行い稼働率を確保する。
- ⑤ 地域に支えられ運営できていることを忘れずに、これからも車両貸出や事業の継続と、グラウンドゴルフ大会の開催等の活動を通して、地域住民との交流や貢献に取り組んで行く。

3. 安全への取り組みと充実した生活の提供

- ① 新型コロナウイルスを始め、様々な感染症に対し、施設内へ持ち込むことがないよう、施設職員としてのルールを継続して守っていく。面会や外出に関して、感染予防対策をしながら実施し、

看取りとなられる方が、年々増えてきており、適切な時期でのご家族への説明を行うことで、人生の最終段階におけるケアを進め、穏やかな最期を迎えることができるように取り組む。

また、今まで重点的に取り組んできた口腔ケアは、肺炎予防のため健康サポート委員会口腔部門を中心に、重度のご利用者の全身の拘縮予防については、生活ケア委員会介護技術部門で継続して取り組む。

5. 介護技術習得への取り組みと個別ケアの継続

昨年度より、強化してきた、楽技介護術の習得が、思うように進んでいないことから、今年度は役職者を中心に、「介護技術講習会」の開催など、強い意識を持って取り組む。

また、コロナ禍の中で、日々の生活への刺激となるような行事の運営企画や、ご利用者・ご家族の精神的不安及び負担を軽減できるような個々の取り組みを行う。

- ① 定期的なアドバイザーによる講習会の継続
- ② 介護技術施設内講習会の開催
- ③ お楽しみプロジェクトの継続

《重点事項》

【総務・生活相談部門】

1. 介護報酬改定に伴う安定した収入の確保及び各種経費削減の継続

- ① 介護報酬改定により、各部署・担当者との情報共有と確認を密に行い、現加算及び新規加算の適正取得を行う。また各事業所の目標利用率の維持で安定した収入を確保する。
- ② 光熱水費、物品購入において、経費削減の意識を高く持ち、継続徹底を行う。また食材料費についても、担当者と連携し、経費削減と質を落とさない美味しい食事提供を行う。

慰問等も再開していく。

- ② 事故防止に関しては、転倒事故を減らすことができるよう「転倒要因アセスメントシート」を活用し、多角的な視点で原因を探り再発防止につなげていく。また入所契約時にはご家族への丁寧な説明を心がけ、リスク面へのご理解をいただくと共に、日頃の信頼関係構築に努める。
- ③ 他職種と協働して身体的、医療的、リスク的な側面を総合して思索し、計画書に反映させていく。ご利用者の「できること」に目を向けた、具体的な日常生活リハビリの実践を道しるべとして示し、できたことを一緒に喜べるよう取り組んでいく。
- ④ 体調を崩された際も、人退院や受診時の病院とのやり取り、運転手の手配等の迅速な対応を行う。また入院後も定期的に病院側、ご家族と連絡を取り合い、状況の把握と回復後のスムーズな退院につなげる。

4. 人材育成と接遇力の向上

- ① これからも「ご利用者を尊重する風土」を大切に、接遇力の向上が人権擁護に深く結びつくことを意識し、ご利用者やご家族の声に耳を傾け、スピーディに対応していくことを心がける。また不適切と思われる言動については、お互いに指摘し合いながら、気づきを改善につなげていく。
- ② Web研修を積極的に活用し、個々のスキルアップに取り組む。また実践的な介護技術の向上を図るために、外部講師による研修を開催する。
- ③ 介護技術の浸透と強化を図り、各職員が自信を持って技術に取り組むことができる体制を整える。重度のご利用者に対しても、拘縮予防の取り組みの日常化を進め、その重要性の理解を働きかけていく。
- ④ 新人職員、技能実習生や特定技能生が、段階にあった知識や技術を学びながら、やりがいを感じて元気に笑顔で仕事に取り組む

でいけるよう最大限サポートしていく。

- ⑥ 安定したサービスの提供が継続できるよう、あらゆるルートを活用して採用につなげ、職員の充足をはかる。

【看護部門】

1. ご利用者の健康管理

- ① ご利用者の良い健康状態が維持出来るよう日々の状態観察を行うと共に、各職種と情報を共有し必要に応じて嘱託医への確に報告し指示を仰ぎ、迅速で適切な対応に努める。
- ② ご利用者の嚥下状況や食事、水分量を把握し、ご利用者に合った食事の提供により、少しでも口からの摂取が継続出来るよう他職種と協力して取り組む。また、統一した口腔ケアの継続により誤嚥性肺炎や疾病の予防に努める。

2. 看取りへの取り組み

- ① 看取りになるご利用者が増えているので、嘱託医に状態を報告し適切な時期にご家族へ説明が行えるようにする。
- ② 穏やかな最期を迎える事が出来るよう各部署と連携し、ご利用者、ご家族に寄り添ったケアに取り組んでいく。

3. 安全への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染防止策と健康管理を徹底し、ルールに基づいて日々対策に取り組み発症を防止する。その他の感染症についても介護職員と連携し適正に対応していく。
- ② 的確な情報収集によりマニュアルを随時見直し周知する。また、職員1人1人が感染に対する意識と判断力を高く持ち予防に努める。
- ③ 感染発症時は各部署と協力し早期に的確な対応を行い拡大防止に努める。

いく。

2. 健康の維持と安全な環境の整備

- ① 看護との連携をより密接・迅速に行う為に、職員間とのコミュニケーションを取りやすい環境を作る。介護看護両面からの意見を統合してケアしていくことで、ご利用者の健康を保てるようにする。
- ② 職員の体調管理や、施設内の換気・消毒等の感染対策を継続しつつ、万が一感染症が発症した際は対応を迅速に行い、感染が拡大しないよう努める。
- ③ 離床時間が少ないご利用者に対する拘縮予防策を実施し、褥瘡や廃用性症候群を未然に防ぐ。口腔ケアの強化と摂食嚥下の観察を行うことで誤嚥性肺炎を防止する。入浴だけでなく、洗剤を使用した陰部洗浄の併用を継続し、尿路感染を防止する。
- ④ インシデントレポートの共有を行い、危険な場所や行為を事前に把握し、事故の発生を未然に防ぐ。また発生してしまった際も、最小限の被害になるよう環境の整備を行う。

3. 介護職員の育成強化

- ① 10年後を見据えた職員育成を行う為、個人ごとのキャリアアッププランの作成を行う。各職員の介護技術・接遇能力・摂食嚥下の知識の把握をし、不足部分の教育を実施する。
- ② 各職員が常に業務改善の意識を持って業務を行い、より働きやすい職場環境を全員で作っていく。
- ③ 委員会活動で必要な知識を研修等で習得していく。また、自分の委員会だけでなく、各委員会活動にも積極的に参加することで、各活動をより活性化させていく。得に、介護技術に関しては、委員と役職者を中心に、定期的な勉強会を実施し、全員が技術の習得を目指す。

- ④ 薬の入れ間違いや誤薬事故を防止する為、決められたルールをきちんと守り実践する。インシデントレポートも活用し情報の共有と再発防止に努める。

4. 職員の対応力と意識レベルの向上

- ① ご利用者の人権を尊重し配慮と敬意を忘れず丁寧に対応する。
- ② ご利用者、ご家族からの意見、要望をきちんと受け止め、改善点は見直し実践していく。
- ③ ご家族の想いを汲み取った配慮ある対応と連絡を心掛け、体調や施設での様子を伝えていく事で信頼関係を築いていく。
- ④ 各委員会や担当の役割に責任を持ち工夫と前向きな発想で日々の業務に取り組む。
- ⑤ 物品の在庫管理や節電、節水を意識し、消耗品、光熱水費等の経費が削減出来るよう継続して取り組む。

【養護部門】

1. ひだまり・こもれび棟

1. ご利用者一人一人の「その人らしさ」の追求

- ① ご利用者との関係性を構築する中で、ニーズを理解し生活リズムを個人ごとに把握する。日々の生活の過ごしやすさや、レクリエーションの強化することでQOL向上を行う。
- ② ご利用者の想いを本人やご家族から抽出し、叶えていくためのサポートをする。「プロジェクト」を通して、ご家族や他職員にも叶えた想いを共有し、次に繋がるイベントとして継続していく。
- ③ ご利用者に対する接遇の見直しを行い、より温かみのある空間と時間を作ることで、穏やかに生活が送れるようにする。
- ④ ご家族への連絡を定期的に行い、主の状態の変化や参加しているイベントなどを把握してもらうことで信頼を築いて

II そよかぜ棟

1. ご利用者へ寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① ご利用者の人権を尊重し、穏やかで安心した生活が送れるよう、心を込めて親切丁寧なケアを提供する。
- ② ご利用者やご家族の想いが実現できるよう、日頃からコミュニケーションを図り、率直なご意見やご要望を頂けるように取り組む。
- ③ ご利用者の生活の様子を、定期的にご家族にお知らせする。また、配慮ある対応と連絡を心がけ、ご家族との信頼関係を構築する。

2. 安全な生活環境を整える

- ① 新型コロナウイルスや、その他の感染症の防止策を徹底し、職員自ら健康管理の強化に努め、ご利用者の健康状態を日々観察する。
- ② 日常的に発生する「ヒヤリ・ハット」を予見する力を身につける。職員一人一人が決められたルールを守り、骨折や誤薬などの重大な事故にならないよう、インシデントレポートを活用し、決定事項の徹底と情報共有に努める。
- ③ 口腔ケアの重要性を理解し、他職種との連携を図り、病気の予防に努める。
- ④ 介助中の事故が起こらないよう、介護技術の習得と向上に努める。また、ご利用者個々の状態に合わせた、個別ケアの取り組みを継続する。技術委員と協力し、定期的な「介護技術講習会」の開催を目指す。

3. 棟内の活動を円滑にする

- ① 棟の業務・各委員会・係の役割に責任を持って取り組む。「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。

- ② ご利用者の希望や体調に合わせた外出や、おやつ作り・誕生会などのお楽しみの取り組みを継続する。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、随時見直しや工夫を行う。また、水光熱費を意識し、無駄のないよう取り組む。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者のご家族の「想い」に気付き「その想い」に応えた介護をする事で、ご利用者・ご家族との信頼関係を深める。
 - ① 職員の接遇レベルを向上し、ご利用者の尊厳を守る対応に努める。ご利用者のご家族の立場に立った「思いやり」のある対応と、そのご利用者を知る事で「その人がその人らしく」生活できる個別ケアとサービスの提供をする。
 - ② ご利用者の日々の生活に寄り添い健康状態の把握に努め、適時また、継続的にご家族に報告にする。また、新規入所後や看取り・入退院後・体調不良時等は他職種と連携しタイムリーな連絡でご家族の安心を図る。
2. ご利用者が「安心で安全」に生活できる環境を作る。
 - ① 他職種との連携と情報の共有を実施し、ご利用者の健康的な生活を維持する。食事摂取量の観察や口腔ケアの技術の習得で「誤嚥や肺炎」を予防する。寝たきりのご利用者への対応の仕方学び、拘縮や褥瘡の予防と状態悪化の防止に努める。ご利用者の体調不良による長期入院の回避と空床日数減に繋げる。
 - ② 新型コロナウイルスは5類になったが、今まで以上に感染予防を意識した行動で施設に感染を持ち込まない。
また、感染発症後も迅速な対応と感染拡大防止に努める。
 - ③ インシデントレポートとアセスメントシートを活用し、誤薬・転倒事故と職員個人の判断ミスによる事故を防ぐ。起きてしまった事故は、同じ事を繰り返さない様に「検討・対策」を

見られる方が増加している。入所者の食事摂取状況を担当職員とも相談し、良好な健康状態が維持できるよう努めて行く。

- ② ご利用者の口腔内の状態に合わせた食事形態の変更については、歯科医師の助言をもとに多職種と協議し迅速に対応していく。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。
 - ① 厨房職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事が提供出来るよう取り組む。納品時の検品、品温チェックをしっかりと行う。常に衛生面を考えた動き出来るよう取り組む。
 - ② 緊急時（災害、感染症、食中毒）でも、食事の提供が円滑にすすめるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の保管場所や提供方法を全職員に周知する。
4. 食費に係る費用について適正な使用の継続を行いたい。
 - ① 原材料費の高騰及び、光熱水費や燃料代の高騰が続いており、1食単価を適正におさえる事が出来るようあらゆる面から節約に取り組む。
 - ② 食材のみならず、光熱水費も高騰しているため、納入業者を固定せず見積りを取りながら、安価で品質の良い食材を使用する。在庫の報告や、使用状況をしっかりと連絡し合う事で無駄を無くし有効に活用していく。

Ⅱ かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現するために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが

して再発の防止に繋げる。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。
 - ① 各職員が委員会や係りの目的や役割を理解し「自分が求められている事・やるべき事」に責任を持って取り組む。
 - ④ 介護技術委員と役職者が中心となり介護技術を習得する。棟内で技術の確認と伝達を行い、職員とご利用者が共に「楽な介護」を目指し努力する。
 - ③ 定期的に棟内の整理整頓をする。物品備品の在庫管理・節電などに心がけ光熱水費や経費の削減を継続する。
 - ④ 各職員の業務量・勤務状況に偏りが出ない様に時間を上下く使って、チームワークで取り組む。
各職員の健康状態・家庭環境・通勤事情等の希望に応えた労働環境にし、安全でストレスなく働ける環境づくりに努める。
 - ⑤ 特定技能1号生は職員と同じ業務をこなせるまで成長できた。これからも外国人労働者が職場に定着してもらえる様にコミュニケーションを取りながら技術指導をしていく。

【栄養部門】

1. 食べる事に楽しみが持てるよう、変化ある食を提供する。
 - ① 各種行事食や季節を感じて頂ける献立、おやつ等を通し、コミュニケーションを取る事が出来る場所になるよう、食に楽しみを持っていただけるよう工夫して行く。
 - ② 盛り付けや配膳に対し、忙しくても作業とならず、見た目良く盛り付けを行うなど、常に美味しい食事作りを心がける。
2. 良好な健康状態を維持できるように、食の繋がりを大切に。
 - ① ご利用者もますます高齢となり、食事摂取量の低下や、吸収が悪くなっているご利用者が増えており、低栄養や体重減少が

提供できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み
 - ① 各支援事業所への積極的な働きかけにより、新規ご利用者の獲得を目指す。
 - ② 各支援事業者との連携を更に強化して、個々の状態に合わせた適切な利用回数の提案やキャンセル待ち、利用日振替の調整により利用率の向上を図る。
 - ③ 利用日当日のキャンセルを減少させるための取り組みを継続していく。
2. サービス内容の充実
 - ① 訓練プログラムの工夫より、楽しみや充実感を持って利用して頂けるように企画立案をしていく。
 - ② 認知症のご利用者が安心・安全な状態で過ごせるよう、対応の工夫や環境の整備を進める。
 - ③ 昨年度に実施した満足度調査の結果を踏まえ、見直しが必要な部分は改善し、サービス内容の充実を図っていく。
3. 業務改善の取り組み
 - ① 年間の行事食を見直し、適正な食材料費としていく。
 - ② 職員各自が光熱水費や燃料代、消耗品費等意識して業務にあたり、経費の削減に努める。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域・ご自宅での生活が元気に継続できるように、寄り

添い、心豊かな生活が送れるよう支援する。活動内容、業務内容の改善に取り組みながら、ニーズに合ったサービスを、スムーズに提供できるように努める。また、経費削減についても常に意識し見直し改善に努める。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 稼働目標を意識し、積極的な関係部署への働きかけを継続すると共に、広報誌を活用し情報の発信し、新規利用者増を目指す。
- ② 個々のニーズに合ったサービスが提供できるよう、聞き取りを丁寧に行い、随時活動内容を工夫し、満足度アップを目指す。
- ③ 当日のキャンセルや都合によるお休みの際の日程調整の声を積極的に聞き取り、少しでも実績UPに繋げる。

2. 業務内容改善の取り組み

- ① 業務内容について、各自担当業務に責任を持ち業務の優先順位を考え、全職員で協力し改善できるところは積極的に改善をし効率化を目指す。
- ② 「報告」「連絡」「相談」を徹底し、職員間の情報共有に努める。
- ③ 決められた期日までの事務処理を行うために、新規利用時のチェックリストを活用しスムーズな手続きが出来るよう努める。職員間で確認し合い抜けのないよう取り組む。

3. 安全への取り組み

- ① 感染症対策や事故防止など、職員がしっかり理解し意識を高く持って行動できるように周知徹底に努める。
- ② 事故防止について、その人にとってもっとも安全な対応が全職員統一して出来るよう個々の状態把握、情報共有に努める。

- ③ 昨年行った職員の接遇に関する満足度調査の結果をふまえ、分かりやすい説明を心掛け、ご利用者やご家族の意向をきちんと確認し援助する。

4. 事務処理業務の適正化

- ① ご利用者、ご家族、関係機関との対応調整に係る時間については、事務処理時間を意識しバランス良く関わることで、業務時間の適正化な配分を目指す。
- ② 光熱費や燃料の経費削減を意識し、経費節約につながるよう業務にあたる。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者が住み慣れた地域で、安心した暮らしが継続できるよう、包括的、継続的な支援をおこない、関係機関と協力、連携し包括ケアシステムの浸透、構築をめざす。

《重点事項》

1. 認知症対策

- ① 認知症になっても、地域で自分らしく暮らし続ける事ができる町をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら早期発見し、早期に適切な医療、介護、福祉サービスにつなげていく。
- ② 自宅訪問や地区の集まり等で啓発活動をおこない、認知症を理解し、正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る町作りを進めていく。

2. 地域ケア会議

- ① 関係機関と利用者の状況を共有し、個別ケース検討を積み重ね、個別課題の解決、ケースの背後に潜在する地域課題を発見し把握

IV かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

介護が必要となられた要介護者に、適切な介護サービスを提案し活用していただくことで、生活に対する不安を少なくし、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

要介護者の尊厳保持につながるよう、行政機関や医療機関、サービス事業所や家族と連携し支援する。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① ご本人の思いや望む生活の実現に向け、体調や環境の確認をし、適切な介護サービスを提案し援助する。
- ② サービス事業所や家族と連携し、悪化予防と現在出来ていることが継続となるよう援助する。

2. 医療との連携

- ① 病状については医療機関と情報を共有し、適切な介護サービスの調整活用により、体調の維持と悪化予防につながるよう援助する。
- ② 人退院時には在宅での介護サービス利用状況等の情報を伝え、病状や状態の情報を医療機関よりいただき、介護サービスの調整を行い、在宅生活への不安を少なくできるよう援助する。

3. 信頼関係の構築

- ① 感染症対策の意識を持ち、訪問時間の短縮や手指消毒を実施し、体調管理を行う。ご利用者・ご家族の健康保持に努める。
- ② 複雑なケースが増えているが、電話連絡を有効に活用し、訪問時間の短縮に努め、丁寧な援助ができるように支援する。

した地域課題を基に、関係機関と協力しながら、地域の実状に応じた町作りに努める。

3. 在宅医療・介護との連携

- ① 医療機関、介護事業所の関係者と連携し、在宅医療と介護を一体的に提供し、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続ける事ができるように取り組んでいく。

4. 介護予防

- ① 介護を必要とせず、日常生活が続けられるよう、また、要介護状態であっても悪化させない、改善させる事をめざし、高齢者が生きがいをもって生活できるよう、運動、栄養、社会参加等啓発活動に取り組んでいく。

5. 総合相談支援

- ① 高齢者本人、家族、関係機関等からの相談を総合的に受け、状況を把握し適切な、医療、介護、福祉サービスや関係機関、制度につなげ継続支援していく。

6. 権利擁護業務

- ① 認知症や障がい等で判断能力が不十分な人を守り、尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けることができるよう、町・中核機関と連携、相談しながら対応していく。